

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 水泳競技実施要領

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 使用プールについて

- (1) プールの水深は 200cm とする。途中でプールの底に立つことができないので、競技者は余裕をもって泳ぐことができる種目に出場すること。
- (2) 入退水レーンには両隅に低床フロアーを設置する。
- (3) 水温は 28℃～30℃とする。

3 招集

- (1) 招集は競技開始予定時刻の30分前から行い、競技開始予定時刻の15分前までに完了する。
- (2) 招集完了時刻に遅れた選手は、棄権とみなす。
- (3) 競技時刻は、進行の都合により変更する場合があるため、放送・掲示板等に十分注意すること。
- (4) 選手は、招集時に主催者が用意したADカードを必ず携帯すること。
- (5) 前レースの表彰終了時刻から次レースの招集完了時刻までが10分以内の選手については、当該選手の代理の者がその旨を招集所に申し出ることにより、代行することができる。
- (6) 障害区分23の競技者が装着する光を通さないゴーグルは、招集所において競技役員が光の漏れがないかを確認する。確認後、そのゴーグルをプールへ入場する際に装着し、競技終了まで外してはならない。ただし、飛び込みの際などに、故意によらずゴーグルが外れた場合は、その限りではない。

4 リレーオーダー用紙の提出

リレーオーダー用紙は、その種目が行われる60分前までにリゾリューションデスクに提出すること。

5 選手紹介

競技前の選手紹介のときは、選手は椅子から立って紹介を受けることとする。ただし、車いす使用者および立つことが困難な選手は、着席した状態で片方の手を挙げる等により紹介を受けることができる。

6 介助者等

- (1) 障がいによりやむを得ず、介助者による補助や指示が必要な選手について

は、介助者又は同伴者の入場を許可することができる。

(2) 申請が必要となる競技者と障害区分

ア 競技規則上可能な介助

(ア) スタート介助（入退水介助含む。）

a 水中スタートの際、身体的理由により壁をつかむことができず、かつ、身体の一部を壁につけることができない競技者

b 安全にスタート台上等に立つまたは座ること、およびそれまでの移動が困難な競技者

(イ) タッピング

a 障害区分23

※ 必ず介助が必要（50m種目ではスタート・ターンのサイド各1名、計2名が必要）

b 障害区分24

(ウ) 視覚と聴覚の障がい重複しており、出発合図員の合図が見えず、聞こえない競技者

イ 競技規則以外で可能な介助

(ア) 入退水介助

a 安全に入退水することが困難な競技者

ウ 競技規則以外で可能な同伴

(ア) 情緒不安定

a 障害区分26および同等の障がい重複する競技者（他の競技者に迷惑をかける場合に限る）

(イ) 種目・距離の指示

a 障害区分26および同等の障がい重複する競技者（泳ぐ種目・距離を理解できない場合に限る。）

※ 障害区分26のリレー種目の同伴者は、個人種目で全員に同伴許可があってもチームで1名、特別な事情がある場合は2名以内とする。

(3) 申請

ア 介助および同伴を必要とする選手は、参加申込時にその理由を添えて主催者に申請しなければならない。

イ 本項(2)の申請対象となる障害区分以外で同等の障がいを有し介助又は同伴を必要とする場合は、参加申込時にその理由を添えた申請が必要である。

ウ 参加申込以後、介助者を要する事情が発生した場合は、出場競技開始予定時刻の60分前までに「介助許可証（ビブス）交付申請書」をリゾリューションデスクに提出し、審判長の許可を得なければならない。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、障がいの種類や程度によらない理由での申請は認めない。

(4) 禁止事項

ア 介助者及び同伴者は、競技エリア及び招集所におけるコーチング（声かけを含む）をしてはならない。

※ 他の選手の迷惑となる行為は招集所の外で対応すること。

※ 本項(2)ウ(イ)「種目・距離の指示」の場合は、同伴者による距離及び種目の確認のための声かけは認める。

イ 介助者及び同伴者は、競技エリア及び招集所において、許可されたこと以外をしてはならない。例えば、カメラ、ストップウォッチ、携帯電話等の使用は認めない。

ウ 視覚と聴覚の障がい重複している競技者が出場する場合は、スタートの合図を競技者に伝えるため、介助者が競技者の身体に触れることが認められるが、競技者の体を進行方向に押し出すような合図は、競技者に勢いを与えることになるため、スタート違反となる。脚や腰の側部を軽く叩いたり、同部位に触れた手をスタートと同時に離したりするなどの方法を用いる。

7 誘導

- (1) 競技エリアでの誘導は、競技役員及び競技補助員が行う。なお、許可を受けた介助者がいる場合は、競技役員の指示に従うこと。
- (2) 選手は、競技終了後、競技役員及び競技補助員の誘導により、選手解散所にて解散する。なお、入賞者は、表彰式終了後に選手解散所にて選手出迎えの者に引き継ぐものとする。全ての出場種目が終了した選手は、選手解散所でADカードを返却する。

8 出発合図

出発合図は、閃光・電子音装置を使用する。障害区分25 のスタートにおいては、閃光・電子音装置に加え、出発合図員がスタートの合図を行う。

9 計時

- (1) 計時は、自動審判計時装置及び半自動計時装置を使用する。
- (2) 有効面外のタッチ又はライトタッチで自動審判計時装置が作動しない場合は、半自動審判計時装置により計測した記録とする。

10 浮具の使用

障害区分22の浮具の使用が必要な選手は、参加申込時に申し出があり、かつ、審判長が認めた場合に限り、両腕、首及び腰に浮具を使用することができる。ただし、浮具は選手が用意しなければならない。

11 貸出車いす

競技エリア内への入場の際に車いすが必要な選手は、原則として主催者の用意した車いすを使用するものとする。この場合、主催者に対して参加申込時に申請すること。なお、自身の車いすを使用する場合は車輪の汚れを取り除くこと。

12 種目順

別表の種目順により競技を行うので、参加申込時に参考にする。ただし、編成上やむを得ず種目順を変更することがある。

13 開始式・表彰式

(1) 開始式

ア 開始式は、競技開始前にプールサイドで行う。

イ 開始式に参加する選手は、開始式開始10分前までに、プールサイドの指定された場所に集合すること。

ウ 開始式に参加する選手は、原則として衣服を身に着けること。

(2) 表彰式

ア 表彰式は、3レース終了ごとに行う。

イ 表彰式に参加する選手は、原則として衣服を身に着けること。

14 撮影

(1) 介助者又は同伴者による競技エリアでの撮影は禁止する。

(2) フラッシュ撮影は禁止する。

15 ウォームアップ

ウォームアップについては、主催者において別途定める。

16 更衣・服装

(1) 世界水泳連盟の公認した水着を着用すること。ただし、身体的理由により世界水泳連盟の公認した水着の着用が不可能な場合、選手受付時に「世界水泳連盟規定外の水着使用申請書」をリゾリューションデスクへ提出し、審判長の許可を得ること。

※ 水着へのテーピングは禁止する。身体へのテーピングは、基本的には禁止するが、医学的な理由（開放創・床ずれ・ストーマを覆う場合など）がある場合、認めることもある。その場合は、各競技日の競技開始までに「テーピング許可願」をリゾリューションデスクへ提出し所定の様式により申し出て許可を得ること。

(2) 更衣は、更衣室を利用すること。なお、異性による介助を必要とする者は、参加申込時に申請の上、専用の更衣室を使用すること。

(3) 更衣室及び競技エリア以外では、水着及び裸足の状態で歩き回らないこと。

17 その他

(1) 競技エリアへは、主催者や競技団体からの許可を受けた者以外は立ち入ることができない。競技者はADカードを携帯しておくこと。

(2) 貴重品については、各自責任を持って管理すること。

(3) 土足厳禁の区域制限を守ること。選手控えエリアは土足厳禁のため、競技者

は上履きを持参すること。

- (4) 競技エリアでは、水分補給のみ認め、水分補給以外の飲食は禁止する。
- (5) 選手の控所は、指定された場所を利用すること。
- (6) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

別表 種目順

1	25m自由形	6	50m平泳ぎ
2	25m平泳ぎ	7	50m背泳ぎ
3	25m背泳ぎ	8	50mバタフライ
4	25mバタフライ	9	4×50mリレー
5	50m自由形	10	4×50mメドレーリレー